

自家消費型太陽光発電設備導入支援事業に係る補助金応募申請に関する

質 問 ・ 回 答 書

令和6年5月17日

質 問 事 項	提出書類について
質 問 内 容	提出書類作成・申請は手続代行者に依頼しても良いですか。
回 答	法律で定めのある場合を除き、行政書士でない者が官公署に提出する書類の作成を業務として行うことは、行政書士法により禁じられています。 提出書類の作成及び申請は、申請者自身が行ってください。